



あなたの創業を全力でサポートします！

くまもと森都心プラザ  
ビジネス支援施設 **XOSS POINT.**

**創業支援室使用者**

6室限定

**14期生募集中！**

選考会

**2月中旬以降**  
(予定)

<申込受付期間> 2025年1月7日(火)~2月10日(月)

**創業支援室使用者募集要項**

- 所在地 熊本市西区春日1丁目14番1号 くまもと森都心プラザ2階
- 募集室 A・B・C・D・E・F室 (6室:4.68~6.03m<sup>2</sup>)
- 使用料 無料 (※別途共益費として各室月額650円程度/m<sup>2</sup>で、3,000~4,000円を負担していただきます。)
- 使用時間 8:30~22:00 (休館日は毎月第3水曜日 及び 年末年始12月29日~翌年1月3日)
- 申込資格(以下の要件を満たすこと)
  - (1) 創業をしようとする個人又は創業1年以内(募集要項に定める室使用期間開始日の時点を基準日とする)の個人又は会社。
  - (2) 個人にあっては、本市に住居登録があること。会社にあっては、本市に登録があること。但し、住居登録及び登記は、創業支援室使用開始日(募集要項に定める室使用期間開始日)を基準日とする。
  - (3) 創業のための事業計画を有していること。又は本市内で事業活動を行っていること。
  - (4) 創業支援室からの退去後、本市において事業を行う計画を有する者であること。
  - (5) 公の秩序を乱し、又は、善良な風俗を害する恐れがない事業を行う者であること。
  - (6) 事業計画に新規性、成長性、実現性等が見込まれること。
  - (7) 専門家による支援を必要としていること。(8) 市税を滞納していないこと。
  - (9) 熊本市暴力団排除条例(平成23年条例第94号)第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者であること。
- 使用期間 各室 2025年4月1日~2026年3月31日  
原則1年以内。ただし、特別な事由があると認める場合に限り更新可能。更新の場合には、審査があります。

**主なサポート事業**

- ビジネスプラン検討・課題解決へ向けたアドバイス(随時)
- 経営法務・企業会計専門家等への専門コーディネート(随時)
- 進捗状況ヒアリング(毎月1回) ■創業支援セミナー(年6回)
- 元気印育成塾(販売・営業、財務、労務、融資等の勉強会 毎月2回)
- 先輩起業家からのアドバイス・体験学習(年4回) ■事業内容プレゼン発表会(年4回)
- 創業支援室ワークショップ(年4回) ■XOSS POINT. 入居者交流会

**創業支援室の先輩起業家**



**1期生 H24.4月 食品検査会社設立**

卒業後も、入居時と変わらず親身な経営のアドバイスをいただいており、今でも心強い味方です。



**11期生 R3.11月 バックオフィスサポート事業開業**

創業支援室の同期の方達だけでなく、先輩起業家やXOSS POINT.の専門家の先生・メンターの方など創業支援室に入居しなければ出会えない出会いの機会があります。創業に向けたサポートも充実しています。

**【お問い合わせ】**

くまもと森都心プラザ  
ビジネス支援施設 **XOSS POINT.**(クロスポイント)  
☎096-355-7402 ✉business@stsplaza.jp

提出書類・申込方法についての詳細は、XOSS POINT. ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。  
<https://xosspoint.jp/>

